

大和市公告第69号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、昭和41年2月2日第41-1号で位置の指定をした道路を次のとおり一部廃止した。

なお、関係図書は、大和市街づくり計画部建築指導課において一般の縦覧に供する。

平成30年8月3日

大和市長 大 木 哲

指 定 年 月 日	指定番号	指定した道路の位置	幅 員 (m)	延 長 (m)	申 請 者
平成30年 7月20日	大和市指令 (建指位指) 第30-1号	(一部廃止前) 大和市深見西八丁目576 番5及び10の各一部	4.00	77.60	大和市深見 485番地 5 小林 徹
		(一部廃止後) 大和市深見西八丁目576 番5及び10の各一部	4.00	39.29	